

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	32,560	16,650,051	229,211	2,750,638	16.5	16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

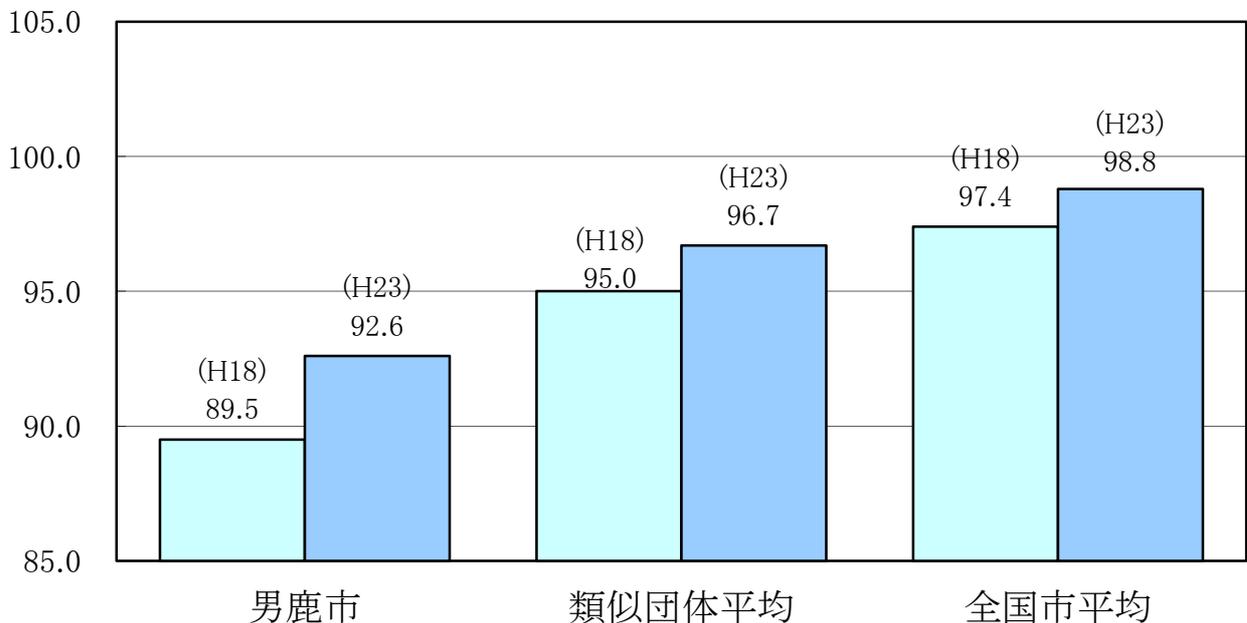
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	312	1,125,785	146,154	401,054	1,672,993	5,362	5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	民間給与 (改定率)		
22年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% △ 0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	-	-	-
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	-	-	-

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	43.2 歳	309,371 円	356,508 円	328,110 円
秋田県	43.5 歳	347,519 円	411,868 円	382,395 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
男鹿市	51.7 歳	40 人	309,075円	325,447円	322,968円	—	—	—	—
うち 校務員	52.1 歳	17 人	322,592円	346,427円	345,150円	用務員	53.8 歳	209,700円	1.65
うち 調理士(員)	51.2 歳	12 人	292,586円	301,919円	298,886円	調理士	45.1 歳	201,700円	1.50
うち 自動車運転手	49.3 歳	2 人	-	-	-	自家用自動車運転手	55.5 歳	239,500円	—
うち 作業手	52.3 歳	9 人	309,244円	314,089円	312,311円	—	—	—	—
秋田県	48.7 歳	362 人	330,425円	377,816円	353,744円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198円	335,585円	322,040円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	—	—	—
うち 校務員	5,473,224円	2,943,200円	1.86
うち 調理士(員)	4,776,328円	2,679,300円	1.78
うち 自動車運転手	—	3,354,100円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

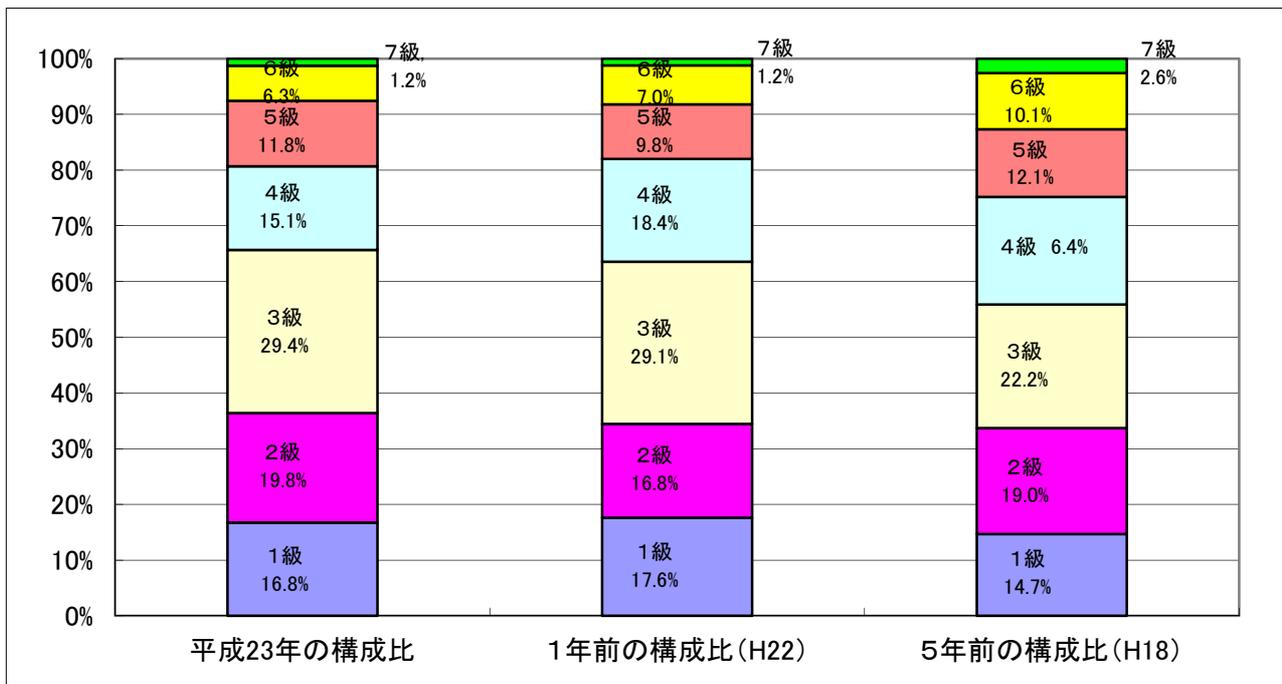
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20未満	経験年数 20年以上25未満
一般行政職	大 学 卒	258,433 円	305,121 円	341,236 円
	高 校 卒	214,375 円	266,431 円	307,222 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	3人	1.3%
6 級	課長	15人	6.3%
5 級	主幹	28人	11.8%
4 級	課長補佐	36人	15.1%
3 級	主査・係長	70人	29.4%
2 級	主任	46人	19.3%
1 級	主事補・主事	40人	16.8%

- (注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

男鹿市職員定期昇給の規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給区分の判定を行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,591 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般職員)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

男 鹿 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額	10,256 千円	24,858 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		6,938 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		10.0 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	保健センター職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
夜間看護等手当	男鹿みなど市民病院に勤務する助産師、看護師又は准看護師	深夜において行われる看護等の業務に従事	勤務1日につき2,900円から3,300円
診療に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなど市民病院に勤務する職員	診療に従事	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
危険業務に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなど市民病院に勤務する職員	危険業務に従事	給与月額8%から12%
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	管財課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	53,569 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	168 千円
支給実績(平成21年度決算)	61,750 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	189 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	-	35,096 千円	254,319 円
	配偶者以外(1人につき) 6,000円				
	※配偶者有(非扶養)で扶養1人目 6,500円				
	※配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円				
	満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子…1人につき加算額 5,000円				
住居手当	家賃 借家限度27,500円 持家2,500(5年) ・23,000円以下家賃-12,000円 ・23,000円を超える(家賃-23,000円× 1/2+11,000円) 限度額27,000円	同	-	6,620 千円	245,185 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円	異	-	26,242 千円	97,192 円
	交通用具利用者 限度額45,000円				
管理職手当	部長級 給料月額の12%	/	/	11,411 千円	211,315 円
	課長級 給料月額の9%				
	主幹級 給料月額の7%				
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円以内	同	-	千円	- 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき4,000円～10,000円	同	-	1,065 千円	70,961 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	千円	- 円
休日勤務手当	時間給の100分の125～100分の150	同	-	千円	- 円
寒冷地手当	毎年11から翌3月までの月額支給	異	支給対象地域	19,485 千円	62,652 円
	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円				
	世帯主で扶養親族がない職員 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	787,000 円 (875,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	642,000 円 (714,000 円)	750,000 円/ 249,000 円	
報 酬	議 長	424,000 円 (円)	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	379,000 円 (円)	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	363,000 円 (円)	450,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(22年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.90 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	875,000円×勤続月数×47/100	19,740,000円	任期毎
		714,000円×勤続月数×28/100	9,595,160円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

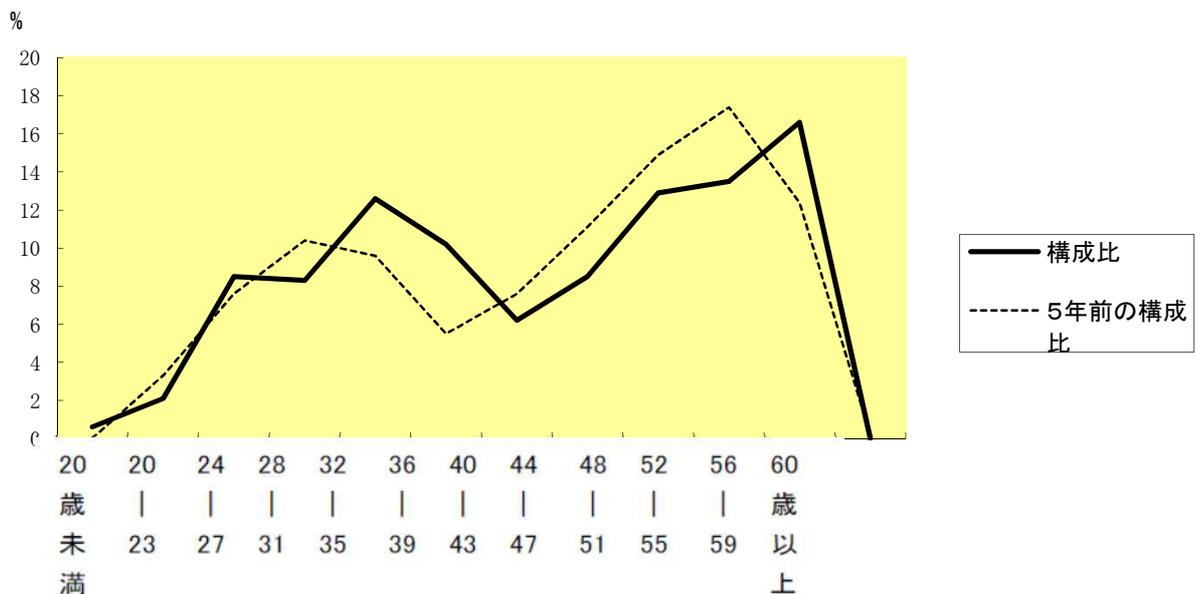
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	船川港記念事業のため2事務事業の見直し△6 事務事業の見直し 事務事業の見直し 事務事業の見直し 事務事業の見直し 事務事業の見直し 事務事業の見直し
		総務	74	70	△4	
		税務	16	16	0	
		民生	79	79	0	
		衛生	18	19	1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	27	26	△1	
		商工	14	14	0	
		土木	20	21	1	
		計	254	251	△3	
	教育部門	65	61	△4	事務事業の見直し	
小 計	319	312	△7	人口1万人当たり職員数 95.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)		
公 営 会 計 部 門 等	病院	125	126	1	医師増	
	水道	32	30	△2	事務事業の見直し	
	下水道	12	11	△1	事務事業の見直し	
	その他	31	31	0		
	小 計	200	198	△2		
合 計		519	510	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.63 人	
		[647]	[570]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳)	24歳) 27歳)	28歳) 31歳)	32歳) 35歳)	36歳) 39歳)	40歳) 43歳)	44歳) 47歳)	48歳) 51歳)	52歳) 55歳)	56歳) 59歳)	60歳 以上	計
職員数	2人	17人	40人	43人	57人	54人	47人	40人	66人	54人	87人	2人	509人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分		18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
部 門 別									
一般行政	職員数	311	298	278	260	254	251	△ 60	(△ 19.3)
教 育	職員数	77	73	69	66	65	61	△ 16	(△ 20.8)
普通会計計	職員数	388	371	347	326	319	312	△ 76	(△ 19.6)
公営企業会計計	職員数	197	198	198	199	200	198	1	0.5
総合計	職員数	585	569	545	525	519	510	△ 75	(△ 12.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 580,069	千円 49,482	千円 105,151	% 18.1	% 18.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 15	千円 56,712	千円 8,731	千円 19,342	千円 84,785	千円 5,652

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	48.7 歳	325,742 円	471,027 円
全国市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況(平成23年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(22年度)	1,289 千円	1人当たり平均支給額(21年度)	千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 ()月分	勤勉手当 1.35 月分 ()月分	期末手当 月分 ()月分	勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成22年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)				383 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				42,556 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				60.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額300円	
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員		日額500円	
	水道の現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	2,640 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	176 千円
支給実績(21年度決算)	1,053 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	70 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,922 千円	174,727 円
住居手当		同	-	189 千円	189,000 円
通勤手当		同	-	1,090 千円	77,857 円
管理職手当		同	-	780 千円	195,000 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 558,082	千円 28,572	千円 130,512	% 23.4	% 24.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 17	千円 68,328	千円 14,937	千円 24,639	千円 107,904	千円 6,347

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,425

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	47.3 歳	350,798 円	528,943 円
全国市町村平均	43.4 歳	355,772 円	535,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況(平成23年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,449 千円		千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	月分	月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成22年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)				4,253 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				303,807 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				82.4 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額300円	
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円	
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	2,299 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	135 千円
支給実績(22年度決算)	3,619 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	213 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	3,235 千円	円
住居手当		同	-	120 千円	円
通勤手当		同	-	1,162 千円	円
管理職手当		同	-	1,210 千円	円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 2,385,405	千円 △ 141,659	千円 1,205,807	% 50.5	% 50.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 127	千円 463,686	千円 222,870	千円 157,785	千円 844,341	千円 6,648

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,803

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
男鹿市	医師	48.8 歳	506,675 円	1,560,614 円
	診療技術員	46.6 歳	316,652 円	513,513 円
	看護師	39.9 歳	286,690 円	453,762 円
	事務職員	43.8 歳	318,900 円	533,128 円
全国市町村平均	医師	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
	診療技術員	-	-	-
	看護師	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
	事務職員	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況(平成23年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市	一般行政職
1人当たり平均支給額(22年度) 1,214 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 月分 ()月分 勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

男鹿市	一般行政職(公営企業会計以外)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) (退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) (退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 1,162 千円 24,558 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		125,968 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		1,285,391 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		74.2 %	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8
		手術助手	手術料の100分の4
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額額の12%
		検査業務	給料月額額の8%
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	30,870 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	283 千円
支給実績（平成21年度決算）	30,065 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	276 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外（1人につき） 6,500 円 ※配偶者有（非扶養）で扶養1人目 6,500 円 ※配偶者のない職員の扶養1人目 11,000 円 満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子…1人につき加算額 5,000 円	同		9,613 千円	200,269 円
住居手当	家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 23,000円を超える（家賃-23,000円×1/2+11,000円） 限度額27,000円 持家居住者 5年まで 2,500 円	同		4,785 千円	199,354 円
通勤手当	全額支給限度額 45,000 円 最高支給限度額 55,000 円	同		13,694 千円	117,047 円
管理職手当	院長 給料月額額の14% 副院長、診療部長、部長、科長、医長 給料月額額の13% 薬局長、総看護師長 給料月額額の4.5% 事務局長、医師確保推進室長 給料月額額の4.5% 技師長、副総看護師長 給料月額額の3.5%	同		9,323 千円	582,699 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同		6,853 千円	53,958 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 20,000 円 医師半日直1回につき 10,000 円 看護師等日直、宿直1回につき 5,900 円	同		14,221 千円	355,520 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同		7,543 千円	104,766 円